

学校運営協議会通信

令和8年6月9日



今回の出席者

外部委員	6名	
内部委員	2名	
事務局	9名	合計17名



今年はまだ新たなメンバーが加わりました！今年度も、どうぞよろしくお願いいたします！

TOPIC 01

今年度の学校経営方針

井上校長からの報告



TOPIC 02

本校の概要と教育の概要

坪川副校長・蛭谷教頭からの報告

TOPIC 03

「地域とともにある学校づくりのための取り組みについて」

3グループに分かれての討議！

TOPIC 01

今年度の学校経営方針

1. 視覚障がい教育の拠点校としての役割の発揮と主体的で豊かな学びと交流に満ちた幸せを実感できる学校づくり

令和8年度の重点的な取り組みは、

「幼児児童生徒」のウェルビーイングとして、資質・能力、達成感・幸福感の向上を目指すこと。

「教職員」のウェルビーイングとして、心理的安全性の確保、組織の活性化を目指すこと。

「保護者・地域」のウェルビーイングとして、信頼・連携、共育・共創、幸せの循環を目指すこと。

これら3つを達成するため、教育の重点と経営の重点を10項目掲げている。

2. 幸せを実感できる学校づくり

井上校長が作成したビジュアルガイドを元に、重点的な取り組みについて説明した。



TOPIC 02

本校の概要と本校の教育の概要

1. 幼児児童生徒の現状と学校の特性

(1) 在籍状況（計58名）

内訳：幼稚部2名、小学部13名、中学部13名、高等部16名、高等部専攻科14名。

高等部普通科が全体の約3割で最多。卒業生に対して新入生が少なく、生徒数は減少傾向にある（令和7年～令和8年）。

(2) 通学・居住形態

寄宿舎生55%、通学生45%。過半数が寄宿舎で生活しており、学習面だけでなく生活面の支援も重視される。

(3) 使用文字の割合

普通文字62%、点字25%、その他13%。一人一人の見え方に応じた多様な配慮・支援が必要な環境である。

2. 教職員の構成と課題

(1) 手厚い教育体制

正規教職員数は101名であり、一人一人に応じたきめ細かな教育を行うことが期待されている。

教員の所属は高等部（約3割）が最多。次いで専攻科、小学部、中学部、理療研修センターの順。

(2) 年齢構成の課題

60歳前後が全体の約4割を占めており、ベテラン層から中堅・若年層への技術や経験の引き継ぎ、人材育成が重要な課題となっている。

3. 情報発信の取り組み

公式SNS（Note、X、ホームページ）を活用し、校内外へ積極的に情報発信を行っている。

「地域とともにある学校づくりのための取り組みについて」

外部との連携やコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）を活用した地域活動・地域貢献を通じて、幼児児童生徒の経験拡大と成長を図っています。これまでの取り組みを踏まえ、「どのような活動が可能か」「何が効果的か」などについて、従来の枠にとらわれず自由な視点から意見やアイデアを出していただきました。

【グループ1】 地域連携・共生社会・食育について

(1) 地域連携による「化学反応」と共生社会の重要性

障害のある子とない子が一緒に活動する場では、障害のある子が刺激を受けて積極的になるだけでなく、障害のない子も自発的な行動や学びを得られており、想像以上の「化学反応」が起きている。こうした交流の場が非常に重要である。

(2) 心身の成長を支える「食育」の必要性

運動不足になりがちな子どもたちが成長の中で自分の体や心と向き合う際、基盤となる「食」への知識（食育）が極めて大切である。

何を食べ、それがどこでどう作られ加工されているかを知ることが子どもの成長に大きく影響する。教員や保護者だけでなく、将来的には子ども本人もこうした知識を身につけられる学びの場が必要である。

あわせて、食に関する体験ができる場所や、動物と触れ合える場所などの情報提供も行われた。

【グループ2】 生徒数減少に伴う学校のアピール・広報について

(1) 相談機能（ピアカウンセリング等）の強化

学校をアピールするために、入学の有無に関わらず利用できる「相談機能」のさらなる充実が必要。具体的には、パソコンやスマホの使い方相談のほか、本校に在籍する視覚障害のある教員による「ピアカウンセリング（障害当事者同士の相談）」の場を強化していくことが有効である。

(2) 福祉機関との連携強化

近年、視覚障害だけでなく他の障害も併せ持つ「重複障害」の児童生徒が増えている。

教育機関だけでなく福祉の相談員（相談支援専門員など）に本校の専門性や存在をもっと周知し、福祉を必要としている人と学校を繋げてもらうアプローチが必要である。

(3) 保護者へのアプローチと点字の周知

子どもの進路選択（入学するかどうか）には保護者の意向が強く影響するため、保護者に向けた丁寧な広報・啓発がポイントとなる。

また、校内でも使用機会が減りつつある「点字」について、その面白さを含めて広く世間に周知していく取り組みも提案された。



【グループ3】 地域連携・当事者支援・理療科の啓発

(1) 外部機関（盲導犬協会等）との連携と卒業後のつながり

札幌市視覚障害者福祉協会の「ふれあい祭り」や盲導犬協会の「ガイドドッグオープンデー」には多くの市民が集まるが、学校（視覚支援学校）のブースへの注目度はまだ十分とは言えない。

イベントの存在や内容を生徒や保護者へ積極的に周知し、参加を促すことが大切である。また、職場体験学習などの機会も継続していく。

在学中から外部機関と関わりを持つことで、そこで生まれた人間関係が卒業後も途切れずに続いていく。卒業生がイベントの体験コーナーで施術を担当するなど、社会とつながるクッション（架け橋）の役割を学校や協会が担うことが理想である。

中途で見えなくなった方への就労・生活支援において、1人の当事者も取りこぼさないよう、学校と協会、地域社会が連携して関わりを継続していくことが重要である。

「盲導犬協会」という名称から犬が必要ない人には敬遠されがちだが、歩行訓練や相談事業も行っていることをまずは知ってもらい、関係性を維持することがその後のステップ（復職や学校への入学など）に繋がる。

(2) 夏休み等を活用した集中訓練（歩行・調理）の提案

学校が閉まる夏休み期間中などを利用し、協会の施設（宿泊部屋など）を活用して、歩行訓練や調理訓練を1週間程度集中的に行う「合宿形式」の連携が提案された。

在学中から協会の訓練を受けておくことで、歩行能力のイメージが共有でき、卒業時の通勤ルートの歩行訓練などもスムーズに対応可能となる。

(3) 高等部・専攻科（理療科）の生徒減少と啓発の課題

小中学校段階（弱視学級など）の児童生徒数は一定水準を保っているが、高等部や専攻科になると生徒数が激減している。一般の大学進学や就職という選択肢が増えたことや、情報が当事者や保護者に届いていないことが要因として考えられる。

理療科は授業料がかからず、寄宿舎や食事の補助もあり、環境面や法的・経済的なメリットは大きい。また、資格を取得すれば一生涯一人で自立してできる、命につながる立派な仕事である。

現在は健常者の業界参入の勢いが強いからこそ、視覚障害当事者も負けずにこの仕事の魅力や良さを理解し、目指してもらえよう、学校としてより一層の啓発活動（ハローワークへの巡回や情報提供など）を進めていく必要がある。

編集後記

今年度、新たなPTA会長をお迎えしました。また、学校運営評議員会の校内メンバーも、各学部の代表者とし、その時々話題によってメンバーを追加する形に変更しています。本校の学校運営協議会の目玉の一つであるグループ協議に、また新たな「化学反応」が起こることを期待しています。

各グループ協議のまとめを聞いていると、それぞれのニーズと役割を的確に捉え、どのように「つながる」かがとても重要であるなと感じました。

学校は、もっと地域の力をお借りしてもよいし、学校は、もっと地域に発信していくことを恐れなくてもよいのではないかと感じました。

地域とともに、学校があり続けるためには、その存在を知ってもらい、価値をしってもらい、必要とされるリソースを提供していくこと。できることは、もっともっとあるのだと感じました。



次年度の予定

令和9年2月9日（火）
→にくの日

です!